ISSN 0286-5831

國學院大學

博物館學紀要

第 17 輯

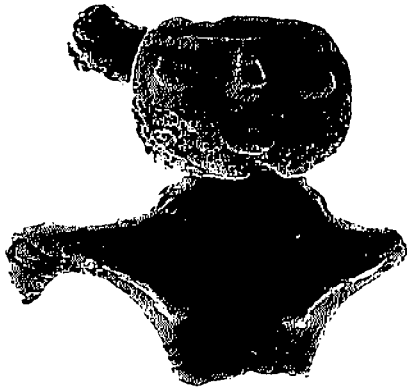

1992

國學院大學博物館学研究室

國學院大學

博物館學紀要

1992　第17輯

目　　次

巻　頭　言……加　藤　有　次

二次資料—特にレプリカ・模型等の立体的記録—展示法と問題点……山　本　哲　也……1

東京都立博物館建設計画推移……川　崎　義　雄……10

博物館とインタープリター……柏　谷　　崇……19

社会教育関係在職院友名簿……28

博物館学講座要綱……66

樋口博士記念賞受賞者……68

巻　頭　言

加　藤　有　次

近年エコミュージアムが富に論じられている。これは1971年フランスの博物館学者アンリ・リビエールによって提唱された、「まったく新しい考え方の博物館学」とされている。その目的は「行政と地域住民が一体となって地域の生活と自然及び社会環境の発展過程を知的に探求し、自然及び文化遺産を現地において保存し育成し、展示することを通して、その地域の発展に寄与すること」であり、これを称してEcomuseum（生活・環境博物館）と言っている。

この理論の特色は、それらの施設の中核となるCore Museumとそれを取り囲むSatellite Museumとのパイプラインによる連繋機能によって運営構成されていて、さらにサテライトの構成内容は、自然的風土である自然遺産と歴史的風土を形成する文化遺産に地場産業までも包含している。こうなると従来からの「博物館とは」という定義は、全く異質のものとなってしまう。官民一体となって運営を活性化する考え方や公民館・図書館等の社会教育三館連繋（事例として弘前市の場合）等については、従来からの日本の考え方である。

地域博物館の存在は、その地域の人々が自然的風土を培って、人の暮らしという歴史的風土を築いてきた生き様を学ぶため、自然遺産や歴史遺産を収集・整理保管して、充実した調査研究を重ね、人々に学術的・教育的情報を提供する場である。生々しい現実のあらゆる地場産業が情報要求される場合に、あらゆる角度から満足のいく情報を提供するためには、Core Museumの内容規模は厖大な施設となるであろう。小規模自治体では不可能である。むしろ例えばワイン工場が独自にワイン博物館としてSatellite Museumをもつならばよいが。

こうしたエコミュージアムが、わが国に取り入れられた因果は、戦後の荒廃から復興へ向けての日本人の思想に「まちづくり」・「むらづくり」・「地域おこし」があり、「地方の時代」から平成の世の「ふる里創生」運動へ発展し、機を一つにして欧化思想に弱い日本人はエコミュージアムに傾聴した感がある。

この地域おこしの煽動は、わが国では通産省や建設省も絡むところ多く、そんな中に出来た博物館やそれに相当する施設は、必ずしも立派な博物館とはいえないのが現状である。現実に自治体の博物館でも所管が、市長・知事部局と教育委員会部局とでは、金銭的において知事部局は優遇され、また運営面では両者は大変異なる。こんな日本の現状下に、フランスで生まれ成功しているといわれているエコミュージアムの理論を導入しても、根付かないであろうと考える。風土が異なることと、たとえミュージアムといっても得体の知れない博物館となるであろう。この理論が「新しい博物館学」と言うならば、看点が異なることで、むしろMuseologyでなく、その成果を活用して地域の在り方を考える新しい地域学とでも言った方がよいのではなかろうかと思う。

自然遺産と文化遺産を取り入れた機関は総合博物館であり、自然と地域の衛星博物館群を包含した組織は、日本でも金子　功氏が数十年前から提唱している。東三河博物館群としてパイプをつないで利用者用のマップをつくり、風来町立長篠城址史跡保存館をコアミュージアムとするならば、まさに該当する発想である。

博物館と地域の風土は切り離しできないものであり、これからの博物館学は、日本の風土に合った博物館学の構築が必要なのではなかろうかと思う。

（本学　文学部教授）

二次資料—特にレプリカ・模型等の立体的記録—展示法と問題点

The use of replicas for museum display

山本哲也

1．はじめに
2．『昔、むかしの上総』財団法人　君津郡市文化財センター設立10年記念展
3．レプリカ展示
—レプリカ復元資料—の場合
4．模型—構造展示—の場合
5．おわりに

1．はじめに

博物館資料における二次資料は、実物資料である一次資料に対するものであり、「記録」されることにより生じた資料を意味し、間接資料とも呼ばれる。博物館の展示では、一次資料・二次資料双方の資料価値が相俟ってはじめて博物館資料としてより大きな価値を発揮すると言える（加藤・椎名編　1990）。

財団法人 君津郡市文化財センターは、昭和57年に設立、10年の時を経過し、今日に至っている。その間に数多くの遺跡を調査し、多大な成果を上げている。その10年間の成果を一堂に会し、公表したのが設立10年記念展の『昔、むかしの上総』である。

記念展においては、発掘された資料—実物資料—の多くを展示・公開することを念頭に置いてきたことは間違いないが、その実物資料の資料価値に頼ることなく、さまざまな二次資料製作と展示によって内容の充実化を図ったのも事実である。平面的記録としての写真・実測図・拓本等はもちろん、立体的記録である複製（模造・レプリカ）・模型も採用している。筆者はこれら複製（以後は主にレプリカと呼称）・模型の製作・主要な土器数点の復元作業を主に担当することとなり、展示の内容を決定するための、各コーナーのいずれの担当ともなることはなかった。製作と展示が分離するという状況は、ごく一般的なものと思われ、特に問題はないようにも思われる。しかし、実際に展示されたものが、研究者等のこれらの事情に詳しい者を除く、所謂一般見学者の理解のために充分なものとなっていたか、疑問を残すこととなった。つまり、資料に付すキャプションや、模型資料そのものが、展示として正当なものであったかという疑問である。二次資料としてのレプリカの展示方法については既に私見を述べている（山本 1992）が、筆者が関わった展示において、自ら疑問を残す結果となったのはやはり遺憾である。しかし、それは我々に限らず、有りがちなことであるのかもしれない。そこで、本稿では、筆者が関わった展示の中から立体的記録に焦点を当て、その展示方法が抱えた問題点を自ら指摘し、二次資料展示の一視点を述べてみたい。

2.「昔、むかしの上総」　財団法人 君津郡市文化財センター設立10年記念展

上記記念展は、千葉県木更津市所在の千葉県立上総博物館において、平成3年10月5日から同27日まで、計20日間（休館日3日間）にわたり開催した。

展示構成は、以下の通りである。

I　旧石器時代
　・道具を手にした人間
II　縄文時代
　・ムラのはじまり
　・ムラの生活
III　弥生時代
　・うつわの移り変わり
　・農耕社会を支えた道具
　・環濠のあるムラとないムラ
　・弥生時代の墓
　・弥生時代から古墳時代へ
IV　古墳時代
　・古墳の出現
　・前期の集落
　・大形古墳と群集墳
　・古墳時代の終末と横穴墓
　・古墳時代のムラ
　・古墳時代の祭祀
V　奈良・平安時代
　・庶民の暮らし
　・暮らしの中の文字
　・仏教文化と墓
VI　鎌倉～江戸時代
　・多様化する死者へのいのり
　・築城時代から泰平の時代へ
VII　発掘調査速報
　・平成3年度調査成果から
VIII　遺跡を掘る・調べる
　・発掘
　・整理（小項目は記念展図録による）

つまり、旧石器時代に始まり、中・近世まで順に進むもので、最後には我々が常日頃行っている発掘調査・整理作業の方法を紹介するものである。この構成は筆者の与り知らぬところで決定され、残念ながら教科書的展示とでもいうべき構成の、筆者としては、やや不満の残るものであった。[註1] 今回はその詳細を述べるのが目的ではないため、以上の内容の紹介に留めたい。

第1図　記念展ポスター

さて、この展示において、上述した通り、立体的記録を随時採用することとなったが、そこに介在する問題点を、個々に取り上げ、以下、考えるところを述べる。

3．レプリカ展示
—レプリカ復元資料—の場合

まず、レプリカについて。ここではキャプション及びその展示状態を問題点として指摘し得る。

レプリカの展示としては、レプリカ復元2例、出土状態の復元1例の二通りの方法を採用した。今回の展示においては主に実物資料による展示を考えたため、レプリカの特例と

第２図　展示状況・図録
（左上）耳飾展示状況
（右上）図録13ページより
（下）　図録36ページより

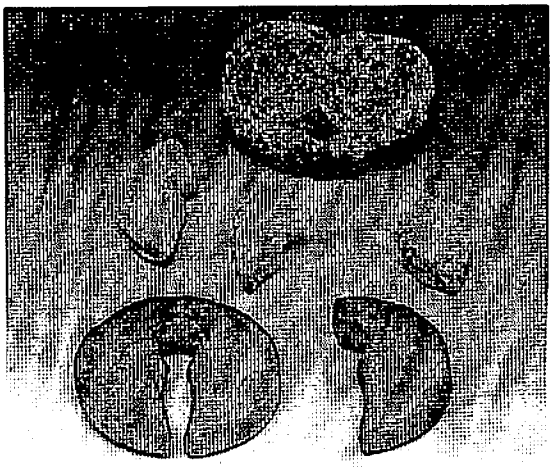

永吉台遺跡群（西寺原地区）復元模型

言える上記二者の場合について採用することとなったものである。

レプリカ復元の２例は、縄文時代の玦状耳飾と奈良・平安時代の土馬であり、そのキャプションは、それぞれ「復元模型」、「復元」というものであった。

まず、前者（耳飾）の「復元模型」ということについて述べてみよう。

展示においては、レプリカ復元した二次資料のみ使用し、実物——一次資料—は展示に供

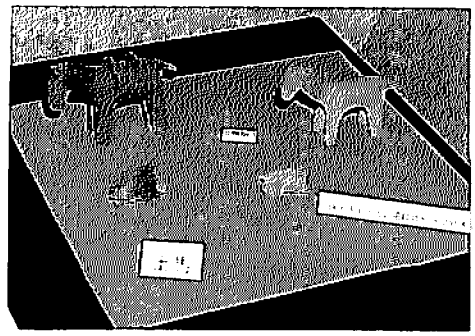

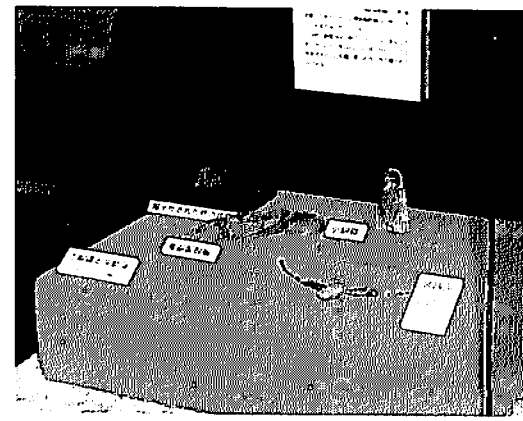

第3図　展示状況
（左）土馬　（右）銅釧ほか

しなかった。耳飾は、型取り模造を行ったもので、レプリカと呼び得る資料である。「模型」と「模造」との区別は、厳密には成し得ないものと考えられ、それを「模型」としても必ずしも間違いと言う訳ではなく、その意味では問題ないように思われる。しかし、果たして正しいキャプションの呈示と言えるであろうか。「模型」という言葉は「模型飛行機」などと言い慣わされるように、縮小・拡大といった、スケールを任意に操作し得る点が模造とは異なる最大の特徴である。展示において、実物との並列を行わず、レプリカのみを「模型」として呈示した場合、どう理解すべきであろう。その資料価値を低下させる危険性はないだろうか。「模型」・「模造」・「複製」といった言葉の違いが、間違いなく理解され得ると言い切れるものだろうか。展示図録（13ページ）を見ると、実物とレプリカ復元した資料の双方を見ることができ、その説明に当たる「復元模型」が実物大であることがわかる。しかし、展示においては、レプリカ復元資料―二次資料―のみの展示であり、比較することは出来なかった。図録を見ればわかるという考え方でその展示が行われたのであれば、それは展示する側の都合でしかなく、全ての見学者に図録の購入を強制しなければならないという極論にまで発展しかねない。図録とは別にして、展示はそれ自体であくまでも完結していなければならないはずである。また、それを誤りと捉えるべき一事実を認めなければならない。つまり、耳飾に使用されたと同じ「復元模型」という言葉が、別のものにも使用されているのである。それは、奈良・平安時代のコーナーにおける、永吉台遺跡群（西寺原地区）の縮小復元模型の写真パネルにおいて（図録36ページ）行われた。耳飾は、その半欠品から型取り模造を行い、それを2個作製して繋ぎあわせ、全体像の復元を行ったものである。それに対し、永吉台遺跡群（西寺原地区）の模型は、当時の集落の様子を想像したもので、「模造」と呼べるものではなく、これこそ「模型」と言える。これらを「復元模型」の同一の言葉で呼び慣わすべきかどうかについては、もはや議論する必要もなかろう。明らかにどちらか一方に対し別の言葉によって説明が加えられるべきであり、それは耳飾に行われてしかるべきであった。そのレプリカによる全体像の復元についての説明は、「複製復元」または「模造復元」にすべきと考える。なお、「レプリカ」という言葉の展示における使用は、その言葉自体の一般への浸透度を考慮[註2]し、また、現時点での博物館での慣用からも、「複製」とするのが妥当と考える。さらに言うならば、この耳飾は、今回の展示に際してレプリカ復元したものではなく、以前に既に作製していたものであった。既に作

製されたレプリカが存在したために、安易に展示に供した観は拭い切れない。二次資料の使用、特にレプリカのような立体的記録の使用は、慎重を期さなければならないだろう。

後者（土馬）の「復元」というのはどう理解すべきであろうか。この土馬のレプリカ復元が実行された理由として、2例あるものの、共に頭部から首にかけての破片であり、顔面部から口先は遺存せず、実物のみではそれが何であるか理解され得ないであろうということによる。レプリカ復元によって、それが馬を形取ったものであることが容易に理解されたものと考えている。しかし、「復元」とキャプションの付されたレプリカの前には何か訳のわからない物体とでも言いたくなるような、土馬の実物が置かれ、それが実物であることの呈示がされていないのである。「実物」というキャプションが必要と言うのではなく、やはりレプリカに「複製復元」という呈示が相応しいのではないだろうか。キャプションの文字数が多くなると、展示内容がうるさくなる恐れがあるためという配慮は必要であろうが、「復元」と「複製復元」ではその心配はないと思われ、反対に、「復元」と簡略化したことにより、理解をやや困難にした恐れすら感じるところである。我々はそれらの資料双方に通じているがために問題ないものと考えがちであるが、一般理解についての熟慮が必要である。

いずれにしても二次資料を展示していることに変わりはなく、そのキャプションが見学者に与える意味を考えるべきである。

レプリカ復元のもう一方の例に当たる出土状況は、銅釧について行ったものであり、その製作の意義と方法については以前に明らかにしているため詳細は略すが（山本 1991）、それを展示に応用した実践例となった。キャプションは「掘りだされた時の状態」としており、「複製」表示は行わなかった。それを行うべきであったかどうか、絶対的判断は不可能であるが、これについては、上記した程の問題点とは感じられなかった。と言うのも、実物資料（4点の銅釧）との並列展示であり、その形態的特徴からそれがその銅釧の出土状態を示したものであることは容易に理解されたと考えているからである。さらに、型取り模造であるが故のその精巧さから、あえて「複製」表示を行わずとも（模型というイメージにより見学者が捉えたとしても）、理解の妨げになるとは思われなかった。しかし、こういった遺物出土状況のレプリカの場合、筆者自身は「複製」表示の行われる方が望ましいと考えており（山本 1992）、展示の全体の状態を見渡した上での慎重な決定が必要と思われる。

以上の例で示した如く、レプリカでありながら、原資料とその状態を異にする場合、完全な説明というものは俄には決し難く、展示全体の構成に則って決定されるべき要素を持っていると考える。

4．模型—構造展示—の場合

次に、模造資料等を使用した構造展示の効用を考えてみたい。

その方法の採用として、旧石器時代のコーナーにおける「獲物をねらう槍」があり、奈良・平安時代のコーナーの「庶民の食卓」・「文房具類の復元」がある。

旧石器時代の「獲物をねらう槍」は、草むらから槍を持った腕のみが出て、オオツノジカを狙っているところを表現したものである。ここで使用した槍先は、黒曜石製の模造品であり、一次資料の使用は避けた。というのも、使用方法の呈示であり、この展示の狙いが、「槍先」等の表示で石器のみを並べるだけの展示に終わらず、実際に使用した状態を少しでもイメージされればという思いから計画され、その意図に従って作製したものだからであり、敢えて実物——次資料—を使用する必要性が認められなかったからである。また、記念展の一番始めに位置し、展示全体に期待

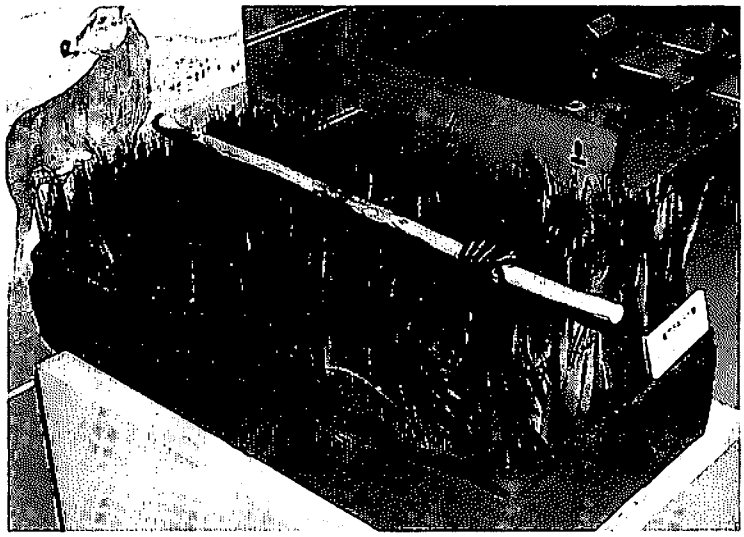

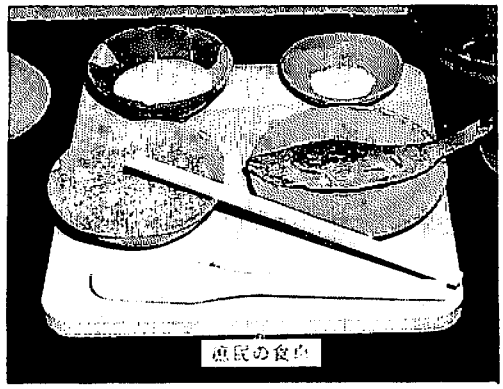

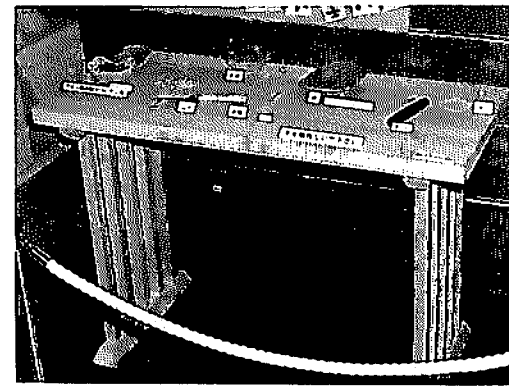

第4図　展示状況
(上)　獲物をねらう槍
(左下)庶民の食卓
(右下)文房具類の復元

感を持てるような導入部としての役割も果たされるべきという意味も込められていた。果たして結果はどうであったかというと、予想以上の効果を発揮できたという評価を得られたというのがアンケート結果からの判断である。それを喜ぶべきかどうかは個々に委ねるべきであり(註3)、ここで筆者自身の思うところを述べてみたい。

展示状態が写真に示した通りの腕のみになった理由として、筆者自身の力量の限界と、時間的余裕の限界、さらに、あまり大きなものにはできないという展示スペースの限界による。一般によく見られるようになった、人間の全体像により表現される状態は望むべくもなかった。その結果である。これは本当の意味で見学者の興味をそそるものとなったか、非常に不安に思うところである。つまり、腕だけがこのような状態にあり、単なるもの珍しさしか与えていなかったかという不安が残るのである。さらに導入部であり、その印象が実物資料を覆ってしまうようでは、それはすでに失敗と言わざるを得なくなる。子供だましに過ぎない可能性があり、今もってなお、展示に値するものであったか疑問に思っている。

奈良・平安時代の上記2者は、これも最近のさまざまな展示風景の中に組み込まれているものと同様に実施したものである。その内

容の詳細は以下の通りである。

「庶民の食卓」

盆・匙・箸　模造品（鈴木二郎氏作製）

坏・皿　袖ケ浦市永吉台遺跡群出土資料

焼魚（鮎）　レプリカ法による模型

濁り酒　模型（坏内にシリコンＫＥ—17を充塡）

米　現在の籾の実物使用

塩　現在の市販品使用

「文房具の復元」

机（案）　奈良県平城京西市跡出土例を元に模造（鈴木二郎氏作製）

風字硯・平瓶（水滴）・陶印　袖ケ浦市永吉台遺跡群出土資料

刀子　永吉台遺跡群出土資料、柄は模造

墨　船形の模型

筆　現在の市販品使用

木簡　模型

漆紙付土器　君津市常代遺跡出土

これらの構造展示は特に問題なく行われたと思われ、各資料が相互に理解の補助となったものと考えている。しかし、全て我々が自分なりの方法を駆使した結果であり、異なる方法の採用によって、さらに充実させることも可能と思われ、今後のためのあらゆる視点からの反省が必要であろう。例えば、机(案)は、奈良県平城京西市跡出土例を参考にした、復元模造である。展示では「模型」の表示を行ったが、それは一つの例を参考にしたのであり、あくまでも我々の想像の範囲で作製したものでないことを示す必要性も考えるべきだったかもしれない。さらに、案（あん）という言葉は、机という意味の内容であるが、一般見学者がそのように等しく理解し得たかどうかも疑問が残るところである。勿論、展示会場には解説者が待機し、質問に答える用意もしていたが、質問を受ける以前の、準備段階での、さらに十分な考慮が必要であるものと思われる。

5．おわりに

以上の通り、筆者自身が関わった展示から、敢えてマイナス面の見える展示状態であったことを指摘し、二次資料の立体的記録について考えてみた。

それは、今後、同様な何らかの展示に際し、こういった二次資料を扱う場合の参考(教訓)としていかなければならないと考えるからである。これらが解消されなかったのは、残念ながら各担当者間の連絡不徹底であり、解消し得る問題のはずである。取るに足らない些細なことのようにも思われるが、例えば一字一句に注意しなければ、我々が目指すべき、よりよい展示とはならないと考えるのである。これらの自己批判をなくしては、今後これ以上の展示は望むべくもなく、何の発展もないであろう。自戒の念も込めて述べた次第である。

追記

今回の展示に使用した奈良・平安時代のコーナーにおける机（案）及び、「庶民の食卓」の盆・匙・箸は、当センターの調査補助員・鈴木二郎氏の手により作製されたものであり、調査補助員であるが故に、その名をいずれにも上げることなくこれまで過ごしてしまった。しかし、この作業は当センターの中では、氏のみに成し得るものであり、その評価すべき内容を無視することとなってしまった。その非礼をお詫び申し上げるとともに、氏の協力により内容の充実化を図ることができた感謝の意をここに申し上げておきたい。

また、常日頃より御指導頂くとともに、このような駄文の掲載を了承頂いた、國學院大學教授・加藤有次先生に深謝の意を表したい。

註

1．時代を古いものから順に解説していくことが、間違いだというつもりは全くない。筆者としては、あまりにも無難に済ませすぎのような気がしてならないのである。また、それに疑問を唱える理由に、千葉県立上総博物館において開催したということを指摘できるものと考える。即ち、記念展は博物館の最下階（1階）で行っており、全体の順路は最上階（3階）の入口から、中階（2階）の常設展示の後、今回の記念展に辿りつくというものであり、2階の常設展示にある時代順の歴史展示を見た後に、もう一度復習するかのような内容のものが来てしまうという構成が考慮されなかったことに異議を唱えるのである。見学者の感想（アンケート）の中には、その点を指摘されたものも勿論含まれていた。

それでは、他にどのような方法が考え得るか、筆者なりの方法をここに述べておこう。我々の仕事の中心をなすものは、遺跡の発掘調査である。堆積した土を掘り起こしてそこから発見される全ての事象をもとに歴史事実を構築していく。その際、地層累積の法則により、上層から見つかるものほど新しく、下層になればなるほど古くなることは、今さら説明する必要はないかもしれない。そのとおり、遺跡の調査にあたっては、新しい時期のものから調査を行うことを原則としている。つまり、我々は、教科書の記載とは逆に遺跡を見つめていることになるのである。今回の展示の意義のひとつに、発掘調査の方法を理解してもらうことがあり、そのため、そういったコーナーも最後に設けている。つまり、旧石器時代に始まり、発掘調査（現代）で終わるという構成は、我々の方法と逆の立場で見ることになるのである。これでは残念ながら、単なる歴史叙述のみで、発掘調査によって何を知ることができるのかの理解にはほど遠いように思われる。そこで思いつくのが、逆転の発想として、新しい時代からの展示である。まず最初に発掘調査・整理作業の方法を示し、実際に調査しての成果を調査の順に示す仕組みにするのである。そして、縄文時代までの調査を全て終了し、ローム層（赤土）も調査すると、そこには石器のみの文化を知ることができ、それをもって調査は完全に終了することができるという、我々の仕事の流れとしての見方から理解してもらうという考え方に至るのである。この発想は既に樋口清之博士により、『逆・日本史』というベストセラーによって、考古学のみでなくとも実践されており、目新しい方法としては評価されるものではないが、一つの方法として考慮すべきではないだろうか。なお、これは今回のような特別展・企画展において行われ得るとしても、常設展示には必ずしも相応しいものかどうか、若干疑問の残ることを付記しておきたい。

また、別の方法としては「日本列島発掘展」や、京都府立埋蔵文化財センターの10周年記念特別展において行われた、時代順にこだわらず、衣・食・住などのテーマにより各コーナーに様々な時代の内容を組み入れるという構成も考えられよう。俗に二番煎じにはしたくないなどという考え方に陥りやすいが、決してそうではなく、我々の主体性をその中に組み入れていけば良いだけのことと思うのである。

その他にも、例えば4つの市により構成されたセンターであり、相互に関連することとは逆に、市単位に構成することによって、それぞれの市民にとってのそれぞれの重要性を理解してもらうという方法も一つの案としては成立する。また、当センターの10年のあゆみをそのまま展示に応用し、調査の増加・進行によって、新たにどのようなことが判明していったかを示す方法も考えられる。いずれをとっても、それが完全であることは有り得ないが、もっと工夫が必要に思うのは決して筆者一人だけではないはずである。

なお、ここでもう一つ、今回の記念展の、その記念することの意義についても疑問を唱えておかなければならない。

今回のタイトルの副題にある通り、設立10年を記念するのが今回の催しである。しかし、それは10年目という意味で、実際には9年6ヵ月を経過した段階での開催であり、10周年には当たらないため、「周」の文字が取り払われている。つまり、「10周年」ではなく、「10年目」の記念なのである。同時に発行した設立10年記念誌『10年のあゆみ』も、実は「9年半のあゆみ」でしかない。このような催しが行われる場合、その記念すべき年月を経過する以前に行われた例というものを筆者には知り得なかった。筆者自身、多大なる疑問を

抱きつつ、その企画に参画しなければならなかった。既に決定事項として扱われ、筆者などが異議を唱える状況にはなかったことが、それを黙認しなければならない原因であった。現在でこそ、無事10年を経過し、その労をねぎらいつつ、記念すべきことを痛感するが、このようなことに関する無理解は、今後絶対に起こしてはならないと考える次第である。

2．『広辞苑』について調べると、第三版には未掲載であり、平成3年11月発行の第四版にて初めて採用されている。最近では、「レプリカ」という言葉は珍しくなくなってきているとも解せるが、今後の状況を見据えた上で、時代の趨勢に合った言葉の採用が必要であろう。

3．このような催しの場合、アンケートが行われることが一般的であり、当センターの現地説明会等においても、最後にアンケートの回答を求めるのが通例となっている。この、アンケートの回答結果について検討する時、いつも感じるのが、アンケートの必要性とその検討方法である。筆者自身、その結果を見る時にどうすべきか考えることが多い。それは、調査項目として、必ず良かったか悪かったか（今回の場合、興味がもてた、おもしろくなかった、わかりやすかった、むずかしかったの4通りの表現にて回答を求め、複数回答もあった）が必須となっているであろうが、注目する項目が必ずと言っていい程、良かったとする項目に集中するからである。例えば、その結果、良かったとするものが8割を占めたとしよう。その解釈は、百人選んで百人が全て良かったということは有り得ないだろうから、8割でも良かったと言ってもらえれば上出来などと考えることが多いだろう。しかし、果たしてそれで十分な理解と言えるだろうか。残りの2割をどう捉えるべきか、2割が不満としたのは何を原因とするのかの検討に欠けることが多い。筆者は、これらのようなアンケートに答える場合、極力目についた欠点を指摘するようにし、それが特に無い場合は、アンケート自体に応えないこととしている。つまり、何をもって悪かったか、常に反省点を見出だすべく行うべきであり、単なる自己満足で終わってはならないと考えるのである。また、今回のアンケートにおいては、各コーナーについて、特に関心をもたれたコーナーはどこか、という回答を求めた。この設問は、我々としては良い意味で回答を求め、回答者もその意味でアンケートに答えて頂いたものと思う。これでは、少しでも良い方向で回答してもらおうという姿勢しか見られない。個別に見ていくと、今回取り上げたような問題点を指摘できる訳であり、コーナーやさらに詳細な点についての指摘を得られるような項目の必要性を感じるところである。勿論、その他の感想の中で、個別の問題点を指摘される例もあったが、それは特殊な例として良く、やはり、我々が積極的に我々の欠点を知ることが出来るような姿勢で臨まなければならないだろう。さらに、アンケートを求め、その回答を得る方法にも若干の問題が感じられた。というのも、出口付近でアンケートを求め、展示関係者を目の前にしてのアンケートで、どれだけ本当の感想を得られるのか不安に思うところであった。見学者の生の声を得られる状況にあったかどうか、考えるべきである。

文献

加藤有次・椎名仙卓編　1990
『博物館ハンドブック』雄山閣出版

財団法人　君津郡市文化財センター　1991
『昔、むかしの上総』財団法人　君津郡市文化財センター設立10年記念展　図録

山本哲也　1991　「大井戸八木遺跡出土銅釧の出土状況レプリカ製作」『君津郡市文化財センター年報9』

同　　上　1992　「レプリカ展示小考」『國學院大學博物館學紀要』第16輯

財団法人　君津郡市文化財センター
調査研究員

東京都立博物館建設計画推移

The construction planning of Tokyo Metropolitan Museum

川崎義雄

1．博物館建設の萌芽
2．東京百年記念博物館建設計画
3．江戸東京博物館へ

1．博物館建設の萌芽

東京都には都立博物館建設計画の話題は昭和30年代の後半からあったが、計画の浮上が何度もありながらいまだ実現には至っていない。それでも内容を変えて平成4年度中に「江戸東京博物館」として開館するため準備が進められている。そこでそれまでの経過の順序を追って述べてみたいと考えている。ただし、何分古い話なので記録として残されているものも少ない。かつて國學院大學の樋口先生もこの計画に委員として参画しており、筆者にも当時からこの話題が伝わってきた。知らないうちお手伝いもしたように記憶している。

そこで建設にいたるまでの推移を述べてみた。

昭和40年2月教育庁社会教育部文化課では「江戸文化歴史博物館について」と称し、小冊子をまとめる。その趣旨は、

「江戸文化歴史資料を含む、広い意味の民俗資料とは何かについて、文化財保護法は次のようにいっている。『衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習及びこれに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件でわが国民の生活の推移の理解のために欠くことのできないもの。』

そして政府及び地方公共団体は、歴史、文化の正しい理解にこれらが欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもってこの趣旨の徹底に努めなければならない。としている。

この法律の規定をまつまでもなくわれわれの祖先が残した個人的な芸術文化を、保存するとともに、多くの人々により、日常の生活の中であるいは必要から、あるいは偶然から生まれ、繰返し行われて定着していったいわば生活文化を収集し保存することも大切なことである。

そしてこれらの生活文化の資料つまり民俗資料は、美術工芸品と異なり、あまり経済的価値の高いものが少ない。同時にまた、古くから伝わり、あまりにもありふれたもので、かえって関心が薄く、従って無意識的に散逸し、廃品として急速に湮滅していく状態である。

例えば、正倉院が外国渡来の美術品と共に当時の庶民の生活文化資料を多く保存し来ったことは、日本民族の誇りであり、日本民族の基礎文化を知る上に千年後の今日どんなに価値あるものであるかが、その重要性を物語っている。民俗資料を広く全国的に収集することは望まし

いが、地域的、時代的、社会階層的特色を示すに足るコレクションとすることも有意義である。

このような視点に立ち、東京と密接な関連を有する江戸の歴史文化の資料を収集する目的でこの博物館を計画するものである。」

以上のことである。

この構想がどのような経緯で作られたかは今となっては現在の残された資料だけでは明確にできない。ただ展示の対象にしているのが江戸時代の民俗資料に限定していることである。

しかしこの構想はこれ以上発展することはなかった。

昭和41年6月6日には知事は社会教育委員および日比谷図書館協議会委員と懇談会を行っている。この中で社会教育委員の委員から『歴史博物館の構想は民俗博物館が始まりであり、41年度の予算要求の時である。歴史博物館は、明治100年記念事業として武蔵野郷土館の拡充を計ることがよいであろうとし、明治100年記念事業の中に博物館等の文化施設を作り、後世によい業績を残してもらいたい。』というものであった。この民俗博物館は先の「江戸文化歴史博物館」を指しているものと考えられる。

これに対して知事は『文化政策と考えたい。』と述べ、教育長も『明治100年記念事業とするのに最もふさわしい契機となる。』とし、取り組む姿勢をうちだした。

政府主催による「明治百年事業」に対して東京都では7月25日には「東京百年記念祭準備会議」を発足した。

この事業の発足に合わせるかのように、8月には、東京都文化財専門委員（議長―本田正次東京大学名誉教授）では東京歴史博物館の建設に関する要望書を都議会議長に提出した。さらに、昭和41年9月1日には、東京都社会教育委員は東京百年祭記念事業の一環として「東京都歴史博物館建設計画案」を作成。その内容は、いずれも

『東京が政治・経済・社会・文化その他のあらゆる面において、わが国の中心になってから数百年の歴史が流れております。東京百年を来年にひかえた遷都このかた、東京の発展は実に全世界の驚異であり、今日では世界最大の都市にまで成長いたしております。

しかるに、この発展を跡付ける歴史博物館のないことは、わたくしども都民だけではなく、外国の人々にも実に奇妙に感ぜられております。なぜなら諸外国の首都はもちろんのこと、地方都市においても例外なく、自分達の郷土の歴史を物語る博物館をかならずもっております。自分達が培ってきた誇りと、将来に対して貴重な文化遺産を残すための義務があるからです。わが国の地方都市もまた同様であります。

東京は歴史上における貴重な資料を実に豊富に有しています。わたくしどもの日常生活のほとんどの基礎は江戸時代に造りあげられたものでありますが、急激に変貌しつつある現代社会の中で、特に生活文化財のように貴重な資料は失われつつあります。只今、緊急に保護対策を実施しなければ永久に失われてしまうことでしょう。

さいわい、豊富な文化遺産は分散されつつも都内各地に保存されております。東京都文化財専門委員を中心とする毎年の文化財総合調査などによって、さらに貴重な文化財が発見され、そして、保護されております。このように文化財が分散されたままでしたら、教育活動の面において本来の使命が果たされないままに埋まってしまいます。分散されているこれら文化財を収蔵し、高度に分化しつつある現代の教育活動の中で、十分にその

価値を生かしていけるような歴史博物館の設置は必要であります。

都内には総合的な歴史博物館がいまだ設置されておりません。東京都がそれの建設に関しての権利を有し、義務を持つ唯一の機関であります。このような東京歴史博物館の設置は急を要する事業でありますので、それの建設を東京都文化財専門委員会議の決議に従って強く要望いたします。』

というものであった。

2．東京百年記念博物館建設計画

東京都広報室では昭和41年12月1日付で東京百年記念祭準備会議の協議経過ならびに結果をまとめ、『東京百年記念祭とし、昭和43年10月1日(火曜日)を記念式典の期日とする。』と発表した。この中で事業項目として東京百年記念博物館の項目では、

『社会教育、特に青少年教育に資するため、東京の生成発展の過程ならびに現況、加えて、東京の未来像を示す東京博物館を建設する。東京に住んだ人々の生活文化財や産業文化財を中心に、過去から現在、さらに、将来にわたる資料を、収集、保存、研究、展示する。本館のほか、屋外展示のスペースを有する環境に建設することが望ましいので、都立小金井公園内に置くことが適当と思われる。』

という骨子であった。

昭和42年5月15日には東京百年記念祭に関し、昭和42年4月4日に開かれた第23回首脳部会議において決定を得た事項の概要として「東京百年記念祭の既決定事項」を作成し、東京百年記念博物館は都立小金井公園内に建設するものとし、建設場所の選定が明確に出された。さらに内容として、東京の生成発展の過程ならびに現況、加えて東京の未来像を示し、都民の教育・学術・文化の発展に寄与し、新しい東京の建設の指針を与えるため建設する。このため、東京に住んだ人々の生活文化財や産業文化財を中心に、過去から現在さらに将来にわたる資料を収集・保存・研究・記録・展示する。という博物館の性格づけを行なった。

この「東京百年記念祭の既決定事項」発表以後、それまで「東京歴史博物館」と呼んでいた博物館名称も「東京百年記念博物館」という名称に様変りしていく。

この記念博物館建設に関して、東京百年記念推進会議に、記念博物館建設部会を設置。司忠部会長ほか22名の部会員、13名の専門員でそれぞれ構成した。

部会には建設運営、資料収集の2分科会を設けて、博物館建設構想を協議するとともに今後の建設過程に生じる問題についても、いかに対処すべきかについても協議を行った。最初の会議を昭和42年10月17日に開き、昭和43年8月27日に最終の「博物館建設計画案」をまとめるまで18回の会議をもった。

その間、昭和43年3月5日、教育庁では東京百年記念博物館建設のための調査委託を年度内（昭和43年3月31日）事業として実施する。1．有田和夫氏（横浜国立大学講師）には「主建物の計画構想について」、2．鶴田総一郎氏（科学博物館事業部長）には「記念博物館の事業について」、3．樋口清之氏(國學院大學教授）には「収集予定資料分類表の作成」というものであった。

昭和43年度の調査活動としては、すでにのべたように大規模な野外博物展示場と屋内展示場の2つを併せもつ施設であるので、ヨーロッパにおける類似施設の実態を鶴田総一郎氏に、また、博物館が収集ないし把握しておかなければならない資料の所在を樋口清之氏に、それぞれ委託して調査した。

博物館建設部会は、今後の博物館建設過程で起こる問題に今から対処するため、次のことを緊急に措置すべきであるとの意見を、第4回推進会議総会（昭和43年9月3日）に申

し入れ、了承された。

内容は

「この計画実現には、多額の経費(約50億円）と綿密な調査研究のための時間を必要とするので、専門知識を有する学芸員を準備要員として採用し、万全を期すること。貴重な資料や文化財は、日々に消滅して行く現状にあるので、早急に資料の収集を開始する必要があること。この博物館が現在の都民に喜ばれるものとなるために、完成まで日時の延長はあっても、できうる限り計画案通り実現されること。」

という計画案を優先にした博物館造りを行なうよう切望した。

さらにその計画をみると次のようであった。

I．目的

東京の生成発展の諸相を展示し、都民の文化、教育、学術の発展に寄与し、新しい東京の建設の指針とする。

II．性格

（1）基本的性格

①東京の生成の過程や生活・文化の諸相を明らかにし、あわせて、都民生活の未来像を示す。

②東京に関する総合博物館とする。

③都内の公立博物館（区市の郷土資料室など）の連絡調整機能を持つ中央博物館とする。

④博物館の4機能（収集、整理保管、調査研究、教育普及）が調和的に働く標準型博物館とする。

（2）一般的性格

①時代の特性　東京の発展は江戸時代以前にさかのぼるが、中心とする時代は江戸時代以降とする。

②地域の特性　東京都を中心とし、さらに関連地域としての関東地方をも含めるが、比較考証のためには他の地域にも及ぶ。

③内容の特性　社会的な階層にとらわれず、広く一般の人々の生活・文化に重きをおく。

III．（事業及び活動）

博物館法第3条に定められた事業を行なう。

（1）収集、整理、保存

庶民の生活を中心としてあらゆる分野（風俗習慣を含む）の生活文化財、産業文化財を収集、さらに東京の自然環境(地質、動物、鉱物等の面）や、将来への指針とするために、東京の過去現在を示す都市計画案等も収集する。

収集方法は可能なかぎり実物を収集するが必要な場合は、十分な考証のうえ複製品を作る。

また無形文化財（芸能、技芸等）は映画等により記録保存をはかる。

整理は収集した資料の時代的・系統的整理とともに、補修を行なう。

保存については、貴重な文化財を細心の注意の下に次代に贈るために、完備した保存収蔵庫を建設する。

（2）調査研究

博物館活動には研究が必要である。正確な資料考証と綿密な調査活動によってはじめて、十分な展示や教育活動を行なうことができる。

特に調査では、現地保存されている資料や区市の郷土資料館資料について把握しておく。また、展示技術や教育活動の研究を行ない、公立博物館職員、特に学芸員のこの面に対する研修を進める。

（3）展示

屋内展示・野外展示・移動展示の三方法を基本とする。

屋内展示は従来のケース内に個々に資料を展示する方法のほか、資料が生活の場で有機的につながっている状態を再現

する方法を重視する。

屋外展示は、建造物等の現況の復原を行い、魅力ある歴史雰囲気を持たせる。

移動展示は、学校、社会教育施設において資料を展示、解説するなどの活動を行なう。

（4）教育

館内教育活動として①展示資料を中心とする博物館案内と②博物館にふさわしい専門の組織による一般教育活動を行なう。このために、博物館クラブ等の利用者組織を作り学校教育の補助活動、研究会、各種年中行事等の集会等を行なう。

館外教育活動として①資料を中心とする巡回展示、展示資料の貸出し、博物館職員による巡回指導を行ない、また、②一般館外活動として館外の集会活動（見学会、発掘会、夏季学校等）を中心に行なう。

広報活動もパンフレット等を作成し、報道機関や関連社会教育機関を通じて館の事業を周知させる。

博物館は、社会教育施設としては一般社会人を対象にするが、同時に、学校教育の補助活動として、児童生徒の団体利用が重視されるので、独立した児童展示室及び専用の講義室を設けて指導にあたる。

IV. 規模

（1）場所及び敷地

都立小金井公園内、現在の武蔵野郷土館を含めた132.000平方メートル（4万坪）以上とする。

なお将来を見通した十分な駐車場を別途考慮する。

（2）建物規模

耐火構造、延26,500平方メートル程度。

建物は、公園と調和し、内部的には展示の多様性に対応できる融通性を、外部的には将来の拡張の可能性を持ち、更に年間150万人の利用者を消化する能力を持つものとする。

部門別面積配分及び必要諸室の案は次のとおりである。（図1）

望ましい階層別の配室構成案は次のとおり。（図2）

（3）設備及び装備

一般的なものは空気調和、電気、防火・消火、給排水衛生設備であるが特に空気調和は、資料の性質に応じた調整を行ない、そのコントロールには電子計算機等の最新技術を用いること。また消火設備も水や化学消火のできない資料が多いので、炭酸ガス自動消火設備を採用する。

博物館として不可欠な特殊設備及び装備には次のものがある。

○美術品などで湿度に影響されやすいものを収蔵するための特殊内装工事
○収蔵庫、書庫などの各種格納用具の設備
○当初展示のためのケース、用具、パネル等のセット全般
○家具、敷物、カーテンの類、装飾品などインテリア関係の物品
○厨房、喫茶店などの設備
○案内板、掲示板、標示板など
○防火扉、自動ドア、シャッター類、特殊キー付き扉など
○赤外線防盗設備、各種警報設備
○オーデイトリアムの映写設備、音響設備、照明調光設備、舞台設備
○放送、オーデイオガイド、BGM設備
○監視用、教育用テレビ設備
○情報通信用設備
○エレベーター、リフト、エスカレーター、モノレール、フォークリフト、エアーシューター等の各種運搬設備
○工作技術関係部門用の機械、器具、道具、装置
○実験、研究用の各種器具、用具、設備

東京都立博物館建設計画推移

主要部門			諸室
名称	面積 m²	名称	
研究収蔵	9,800 (37%)	研究諸室	研究室、学芸員作業室、実験室、会議室、講議室
		収蔵庫	学芸員作業用収蔵庫、貸出用格納庫、一時格納庫
展示教育	10,600 (40%)	展示室	臨時展示室、展示室、児童展示室
		教育関係室 図書室	講堂、集会室、クラブ室等、児童用集会室、教室、図書室、書庫、児童図書室
技術	2,100 (8%)	搬出入	プラットホーム、検収室、荷解梱包室
		整理	整理、記録室
		修理工作	消毒、焼却くん蒸室、修理室、各種工作室、展示準備作業室
		写真印刷	写真室、印刷室、暗室
一般	4,000 (15%)	理理者室	館長、理事者、特別室
		一般管理事務室	事務室、会議室、応接室、放送室、守衛室
		食事喫茶室	食堂、厨房、喫茶室
		電気機械室	電気室、控室、機械室、倉庫、コントロール室
		共通部分	共通の通路、階段、ホール、ロビー等
計 26,500			

図1．部門別面積配分及び必要諸室

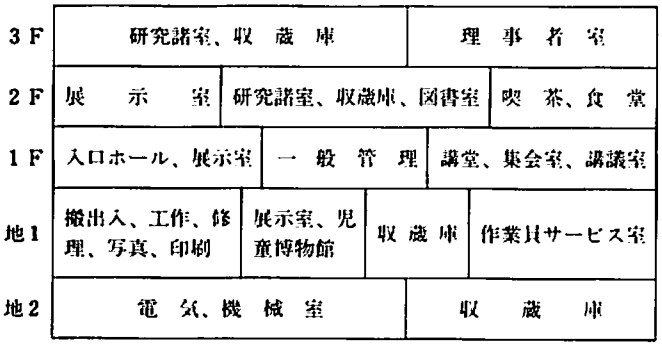

図2．望ましい階層別の配置構成

○写真撮影、現像、複写、印刷、製本などに要する、機械、器具及び設備

（野外施設）

江戸時代も農家、商家、武家屋敷等及び明治以降の代表的建物の移築、復原を行ない、各時代、各階層の生活様式が表現できるよう内部展示を行なう。

V．基本展示テーマ

○古代東京の自然

内容　地形、地質、気象、生物

目標　武蔵野の自然条件

展示　実物、ジオラマ

1．武蔵野の開拓

内容　縄文、弥生、古墳、奈良時代、平安時代、武家時代

目標　日本史の中での武蔵野の位置、武蔵野の中での江戸の位置

展示　実物、ジオラマ

2．中世の江戸（太田道灌の江戸）

内容　鎌倉幕府の成立と崩壊、室町幕府と関東の勢力、太田道灌の築城、江戸の城郭、江戸の市街交通、信仰、関東の文化と物産、民衆生活目標　城下町としての江戸前史、中世的社会組織と文化、近世江戸市街の基礎

展示　実物、模型、図表、ジオラマ(豊島城攻め)

3．江戸開府（家康の江戸開府）

内容　戦国勢力関係の推移と関東諸将、小田原北条氏の滅亡、徳川家康の抬頭と入城、江戸の街づくり、江戸の港づくり、江戸の埋立て、江戸城修築、江戸の交通・政治・治安・町人の生活、武士の生活、経済、文化

目標　日本一の城下町の建設、交通の発達、民衆統治、江戸初期文化、武士と町人、経済等

展示　実物、模型、図表、地図、ジオラマ（参勤交替、江戸城造り）

4．元禄時代の江戸(上方文化期の江戸)

内容　泰平の到来と参勤交替、中央集権的封建制の成立、文化中心の上方に対する政治中心の江戸、元禄江戸文化の諸相、町人経済の伸張と貨幣、江戸人口の増大、江戸の社寺、年中行事、町人生活、武士の困窮化、諸事件（忠臣蔵、町奴等）

目標　元禄文化と江戸、日本一の城下町民衆勢力の伸張、諸国物産の交流

展示　実物、絵画、模型、図表、地図、ジオラマ（芝居）

5．化政時代の江戸(江戸文化期の江戸)

内容　文化の東漸、化政文化の内容、町人時代の完成、錦絵と相撲と歌舞伎、江戸文学、武士の困窮と階級の崩壊、天保改革とその失敗、交通通信の発達、科学、医学の進歩、寺子屋の増加、西洋文化

目標　化政文化の本質とその成立の必然性、階級の崩壊と封建制の矛盾、享楽文化と人身のゆるみ

展示　実物、絵画、模型、図表、地図、ジオラマ(江戸町屋、錦絵刷立)

6．明治維新（東京開都）

内容　世界と日本、ペリーの来航、国論の動揺、江戸防備、井伊直弼の変、大政奉還、江戸開城と彰義隊の変、江戸市街の変化、人口の激減、新政府の移転、諸制一新、風俗の一新、学校、汽車、電信、廃刀、断髪等

目標　日本近代化の必然性、鎖国の矛盾と幕政の弱体化、江戸から東京への一大転換、生活の近代化

展示　実物、絵画、模型、図表、ジオ

ラマ（上野戦争）

7．文明開化（日本の近代化）

内容　諸制の漸進、法典編纂、憲法発布、国会開設、条約改正、文明開化運動、学問の普及、自由民権運動、学校制度の普及、生活の近代化、近代都市化（道路、水道、建築、照明、港湾等）、文明開化期の文学、演劇、建築等、産業の急進

目標　条約改正運動と文明開化運動、産業革命の進行・富国強兵策の実施、文化の近代化

展示　実物、絵画、模型、図表、ジオラマ（銀座通り）

8．明治大正の東京（近代資本主義社会の成立）

内容　日清日露戦争と東京、資本主義社会の舞台としての東京（金融、会社、大資本家）、学問と教育の府東京、東京の交通の発達、東京の文芸、芝居と映画、東京の盛り場、東京の社会問題、出版、新聞、第一次大戦の好況と不況、軍国主義への前進

目標　資本主義社会進行中の東京、軍国主義進行中の東京、近代文明の定着、生活改善と合理化

展示　実物、写真、比較表、模型、図表、ジオラマ（風俗）

9．震災と戦災の東京

内容　関東大震災の実状と復興、満州事変以後の軍国化の東京、都内における兵営と軍事施設、空襲と復興、天災と人災の反省と教訓、平和運動、新憲法、新教育基本法、文化国家

目標　天災への不断の用意と平和の愛護の情熱、民主的平和日本の使命

展示　実物、写真、絵画、統計表、ジオラマ（震災、空襲）

10．現在の東京

内容　東京の交通、人口、街区、行政、経済、税等、東京の学問と教育、東京の芸能文化、東京の社会施設、東京の社会的諸問題、東京の理想的未来像、愛郷心と東京理解、世界の都市と東京の比較目標世界一の都市東京とその包蔵する諸問題、東京の未来像

展示　実物、写真、統計表、図表等、ジオラマ（東京都市模型）

○未来の東京

科学的に可能な東京の未来像

以上が「東京百年記念博物館建設計画案報告書」の内容である。

この報告書でも中心は江戸時代以降を対象にした博物館建設に置かれていたことは改めていうまでもない。しかしこの計画案は直ちには実施されることはなかった。昭和44年以降、博物館建設に係る事業は残念ながら途切れてしまう。この背景には、次第に不況になりつつある時代にあって、約50億円という巨額な建設予算はかなりな負担になってきたことは十分理解できよう。

3．江戸東京博物館へ

その後、鈴木知事のもと、約10年後の昭和55年10月7日にマイタウン構想懇談会コミュニティ部会は「コミュニティ部会報告」をマイタウン構想懇談会に提出し、博物館建設の気運を高める。12月1日には東京都生活文化局にコミュニティ文化部振興計画室が発足し博物館建設計画の窓口を作る。翌、56年8月14日には、東京都コミュニティ・文化行政推進会議で「東京都文化懇談会」及び「東京都江戸東京博物館建設懇談会」の設置を了承し、直ちに「江戸東京博物館建設構想推進プロジェクト・チーム」を設置し、いよいよ博物館

建設計画のスタートを切った。

昭和57年11月30日付けの「21世紀の都民文化創造と新たな博物館のあり方を求めて」で建設の背景としての状況では、江戸東京博物館は、失われていく文化遺産を保存し、次代に継承するとともに、将来の東京における都市文化、都民文化創造を図り、あわせて都市づくりの契機とするために建設する。その背景として、次の点の認識が求められる。

1．激動の20世紀から21世紀に向かう中継点としての歴史の認識
2．新しい都市づくり「マイタウン東京」における文化創造拠点の認識
3．都民の生活意識の変化、自己学習、創造、参加意欲の高まりへの認識

さらに「マイタウン東京構想」のおける「ふるさとと呼べるまち」を目標とした江戸東京博物館建設の意義と目的は、

1．江戸・東京に関する文化の保存と継承
2．明日の都市づくりの手掛りを江戸・東京の歴史の中に求める
3．都民参加による総合的な都市学としての「江戸東京学」の確立と発展
4．都民文化創造への活動センターとしての位置づけ
5．情報化社会における都市文化装置としての情報センターの役割
6．国内・国外に向けての首都東京のシンボル的文化施設としての位置づけ
7．都市文化施設、博物館の新しいあり方を探究するモデル施設としての位置づけ

といえるもので江戸・東京の歴史を主題としながらも、未来博物館とでもいうべき画期的な性格を志向している。

このあとの事業については述べるまでもなくネーミングの通り江戸幕府が開かれた17世紀初頭から、リアルタイムとしての現代までを中心にした博物館施設であり、「東京百年記念博物館建設計画案報告書」でも江戸文化を中心にしたものであったためおそらくその計画案がモデルになったであろうことは想像に難くない。またその原点は、教育庁文化課で昭和40年２月に作成した「江戸文化歴史博物館について」であったのかも知れない。しかし東京百年記念祭事業に伴う東京百年記念博物館建設計画案作成までの「歴史博物館」建設は全く忘れられようとしていることは残念である。研究者側は東京の歴史全般を通じた展示構想を進めようと考えていたようであるが、行政側の一貫した江戸文化中心に固執した展示構想で進める基本計画が最優先した結果であろう。博物館の運営方法では「博物館法」で定めた教育施設から大きく逸脱したことで「博物館」にならない博物館として運営しなければならないところが最大の弱点として残された。それでも「江戸東京博物館」の開館間近になった現在、一歩前進したといって良いだろう。

杉野女子短期大学兼任講師

博物館とインタープリター

Interpreter at the museum

粕谷　崇

1．はじめに
2．スカンセン野外博物館のコスチュームスタッフ
3．日本におけるインタープリターの必要性
4．インタープリター活用の必要条件
5．博物館教育の今後
6．おわりに

1．はじめに

博物館とその利用者との接点とは、いかなるものであろうか。

博物館はその機能の一つとして教育活動がある。この教育活動が、今現在の博物館と利用者との接点となっている。その教育活動とは、1)常設展示などの展示事業、2)展示案内、図録などの出版事業、3)講演会、講習会などの教育事業に大別されるであろう(若宮広和、1990)。ただそれが、特に展示において、果たして有効に機能しているであろうか。博物館の展示は、本来「もの」との対話を基本としているが、実際の問題としては、一部の利用者のみに留まっている。

最近ではその解決方法として、ワークシートが取り入れられはじめているが、今回はその有効な一手段としての解説員、インタープリターについて考えてみたい。

2．スカンセン野外博物館のコスチュームスタッフ

日本のインタープリター、解説員について考える前に、まずスカンセン野外博物館のスタッフを具体的事例として述べておきたい。

スカンセンは、世界最古の野外博物館として有名であることは言うまでもなく、そこからアメリカなど全世界へ広がっていったことは周知の事実である。また、スカンセンについては様々な書物により紹介がなされているが、(註1)スカンセンはその創設者アーサ・ハセリウスの思想により、「もと」と「ひと」と「環境」をテーマに作られたものである。このテーマの一つである「ひと」とは、「ひと」によって伝統技術・伝統文化を守る、伝えるという意味があるが、今回はこの「ひと」についてスポットをあててみたい。

(1)スカンセンのコスチュームスタッフ

スカンセンを訪れたのは、1992年8月の下旬である。平日であったため、入館者はそれほど多くなく静かな雰囲気であった。また、あいにく博物館のスケジュールから外れ、スカンセン名物である各地方のイベントは1箇所であった。場所はヘリエダーレン地方の農家である。そこには男女含めて10名程のコスチュームスタッフが作業をしていた。内容は、麻に似た植物を糸に撚り、さらに布を織るというものである。彼らは作業をしながら、見学者に説明を行ったり、あるいは実際に作業

写真1　スカンセン野外博物館正面入口

を体験させるのである。スタッフはそれぞれ作業工程別にわかれ作業を行うが、またスタッフの間でも、リーダーと思われる人に作業の仕方について教えをこう場面も見られた(写真2)。

偶然見学中に小学生の団体と遭遇することとなった。引率の先生であろうか、スタッフの一人と言葉を交わすと、スタッフの代表者が小学生を集め、説明をはじめた。写真3～5はその様子である。作業を体験している子供たちは、生き生きとした表情をし、見るからに楽しそうな雰囲気である。事前に連絡があったのかも知れないが、その対応の迅速さには驚かされた。恐らくそのような場面に応じた解説プログラムがあるためであろう。

またこのほかにも各家ごとにコスチュームスタッフがおり、必要に応じて説明をしたり、また売店などの店員も民族衣装を身に付けているという具合である。(注2)

(2)スタッフ組織

このようにスカンセンでは、コスチュームスタッフがおり、利用者の対応に当たっている

写真2　スタッフ間のコミュニケーション

るわけであるが、スカンセンのみならず世界の野外博物館では、このスタッフが重要な役割を果たしている。

今回は閑散とした状況ではあったが、本来スカンセンにおいては年間カリキュラムが存在し、行事が立て込む時期がある。その際には、ボランティアを総動員し、それに対応することとなっている(矢島國雄、1990)。これは、博物館の組織が確立しているからこそ、成り立っていると考えられる。またそのコスチュームスタッフになることに応募が殺到す

写真 3
スタッフと子供達①

写真 4
スタッフと子供達②

写真 5
スタッフと子供達③

ると言うことも、ストックホルムの市民にとって博物館が魅力あるものであることを物語っていると言えるだろう。

このようにスカンセンにおいてコスチュームスタッフが、機能している状況を作り出しているものは、アーサ・ハセリウスの思想に基づき博物館の組織、解説マニュアル、カリキュラムなどが実行されているにほかならない。我々が学ぶべき点は、そうしたスタッフ等をどのように機能させていくかのノウハウである。(註3)

3．日本におけるインタープリターの必要性

これまで野外博物館のスカンセンを一例にして、インタープリター・コスチュームスタッフの実情を簡単に紹介した。次に日本におけるインタープリターの必要性について考えてみたい。

(1)インタープリターとは

まずインタープリターの言葉についてであるが、これは英語でInterpreter、日本語で解説員、解説者となるであろう。もともとInterpretation（通訳・解説など）からきており、「ものと人を仲介することであり、声を出さないものの語りかけを言葉にかえ、ある解釈を与えること」（倉田公裕、1979）、あるいは「展示物やコレクションの持つ意味を観衆に伝える媒介者」（新田秀樹、1986）と言うように、博物館と利用者を結び付ける役割を果たすものとされてる。インタープリターと言う用語がアメリカで生まれたこともあり、そのノウハウについてはやはりアメリカが日本よりも比べようもないほど進んでいる。博物館の教育部の管理のもと、エデュケータ(Educator)本人、あるいは定められた教育カリキュラムを終了したボランティア等の方々によって行われているのである(加藤有次、1976)（新田、1986）(註4)。

(2)日本におけるインタープリター

では日本における解説員、インタープリターはいかなる状況であろうか。

日本の博物館では、アメリカの影響もあり美術館が力を入れている。その場合、美術館側がカリキュラムを用意し、それを終了したボランティアの方々に解説を依頼する例が見受けられる。例えば北海道美術館協力会のような例である。一方歴史系の博物館の場合、まだ美術館のような段階ではないと言える。その多くは、何らかの依頼により学芸員が自ら説明にあたることが大多数であろう。常時解説員がいるところは少ない(註5)。また館の規模にもよるが、解説員としてのコンパニオンを雇う場合がある。博物館自体が募集する場合と派遣会社から雇うことが一般的であり、雇用後、館の展示内容の説明が学芸員により教育されるのである。

また語り部的存在としての解説員がある。沖縄県のひめゆり平和祈念資料館の例がそれに当てはまるであろう。実際に戦争を経験したひめゆり隊の方が、戦争の話を交えながら説明を行う。テーマが戦争と言うだけに、そのインパクトは大きい。

(3)インタープリターの必要性

ここ最近の日本における博物館の在り方として、参加型の博物館(註6)が注目を浴びている。従来の「もの」のみを展示するのでなく、入館者が参加し、そして自ら発見するような博物館をめざすもので、その実践段階にある博物館も多い。

参加型の博物館は1980年代に入り、特にその後半からその重要性が叫ばれるようになっている。ここで展示を主体とした「参加型」の在り方については幾つかの方向性が見受けられる。その中でも次の二つに注目したい。即ち、一つは映像やコンピュータ等を利用した参加の形態であり、もう一つは人をメインに、学芸員や解説員と話をし、ふれあいことによる参加の形態である。

前者の場合、その内容については、拙稿にて（1991）概略を述べている。ハード面では

コンピュータを駆使した先端技術によるあるいは映像による、疑似体験・バーチャルリアリティーの段階まで来ており、視覚、聴覚に直接的に働き掛ける。よってそのインパクトは大きい。興味を沸かせる一因となりえるのである。

これらのシステムはボタンを押す、あるいはマウスをクリックすることにより、また座席に腰をおろしてから一方的にあるいはインタラクティブなソフトによって双方的に導かれるものである。ただこの場合、ソフトの内容が問われる。ソフトの出来不出来によって、利用者の反応は明らかに異なってくるからである。よってその開発にあたっては、なかなか難しい面も多い。

このような参加形態は、一方的あるいは事前に計算されたあるストーリーに沿って双方的に対話するのであるが、これのみではやはり利用者への幅の広い対応は困難であろう。

一方、後者の場合は人と人との関係がある。インタープリターなどの方々と利用者とが会話をしながら、学習していくものである。そこには、機械とは異なる単なる○×式の答え、返答はない。人それぞれによって対応が変化し、コミュニケーションが広がる。資料を介在した話のやり取りによって、新たな発見があったり、また様々な方向に興味が沸くこともありうる。但し、解説が一方的になりやすく、それによりかえって利用者との隔たりを広げてしまう恐れが多分にあるであろう。そこで解説員、インタープリターの力量が問われるのである。

また小学生や中学生などの学校教育を考えた場合、インタープリター、解説員の果たす役割は大きい。博物館の展示は、概ね小学生等のレベルには難しい面が多々ある。そこでそれを補うための解説は必要であり、最近活用されはじめているワークシートにはない、異なった対応が可能となるであろう。さらに最近のファミコン世代は、大人とは違って前者、機械にはすぐに順応できるが、後者、解説員においては多少の抵抗感を覚えるかも知れない。受け身の学習に慣れ、また自分の考えを人に伝える、自分から調べる、人との会話・対話から学ぶことが少なくなってきた現在、博物館でのインタープリターの役目はその意味でも重要となると考えられる。

このように参加型のなかでの二つの在り方は、博物館の展示のなかに一つのみで存在するのではなく、実際は両輪として進むことが望ましいと言えるだろう。

4．インタープリター活用の必要条件

では実際に日本の博物館において、それを活用するにあたって最低限確認しておかなければいけない幾つかの条件を考えることにする。

(1)博物館の基本理念

インタープリターないしコスチュームスタッフを活用するためには、その第一として博物館の基本理念が打ち立てられているかがある。博物館であるからには、それは欠くことのできないものであり、当然のこととである。しかし、学芸員が解説に当たるのではなく、臨時職員やボランティアの方がこれを行う場合は注意しなければならない。まずそれを明確に理解させたうえで、仕事に従事させることが必要であると考える。基本理念を理解していない人が、いくら説明・解説に当たったとしても、それを受ける側の人、つまり利用者にどれだけ博物館の印象を与えることができるであろうか。なぜこの博物館にこの資料があるのか。これは解説者が知っておくべき、根本的な事項である。

(2)組織

次に博物館の組織の問題である。ここで言う組織は、博物館の全体を構成する組織は言うまでもなく、教育部門での組織の充実である。例えば矢島國雄（1990）によれば、アメリカのプリマス・プランテーションでは、学

芸部門（Curatorial services division）と博物館活動部門（Museum operations division）とが明確に分れており、一般に言う教育部門は後者に当たるそうである。7つのセクションに分れており、即ち1)公共プログラム、2)植民地時代担当の解説活動、3)教育、4)プログラムサービス、5)来館者サービス、6)調査・出版、7)アメリカ原住民担当の解説活動となっている。解説活動のセクションにインタープリターが配属され、季節雇用ではあるがほとんど固定のメンバーと、ブラウン大学の大学生・大学院生が中心になって数十人で解説を行っているようである。

日本の博物館の場合、教育部門における組織は十分とはいえない。国、県レベルや規模の大きな博物館においては、教育普及課、普及係を設置したり、学芸員のなかで教育担当を分担する所がある。だがその数は、残念ながら日本の博物館のなかで極く僅かに過ぎないのではないだろうか。

よって教育部門における組織を充実させることが、急務である。組織が充実していることによって、数多くのインタープリターが十分にその効力を発揮できるのであろう。

(3)マニュアル

解説を実際に行う場合、解説のマニュアルは不可欠なものである。マニュアルによって説明・解説がスムーズに進行すると考えられるからである。

マニュアルは、即ち、すべて同じということにはならない。各博物館によってその基本理念や資料が異なるのであるから、マニュアルは同じものになることはない。あってはいけないのである。同じであれば、「どこの博物館へ行っても同じ」と言うことになり、博物館がますます疎遠のものと成りかねない。

ではその内容について、ポイントは3つあると考える。

第一は、各資料に対する個々の解説である。よって学芸員の調査研究の成果が、そこに集約されていなければならない。またこの解説には、幾つかのレベルを設定し、例えば小学生用とか、初級・中級レベルなどプログラムを何種類も用意する必要があるであろう。

第二は、コミュニケーションである。人と人とが言葉を交わすことにより、そこにはコミュニケーションが生じる。そこで気軽に話し掛ける事のできる雰囲気作りが、まず重要となるであろう。次に会話が成立した段階で、そこからインタープリターが、利用者の疑問に答えたり、あるいは興味を引き出したりするのである。これにはコミュニケーション術や実践・経験を積むことが必要になる。

第三は、情報の提供である。利用者が興味を持っている事項に関する情報を提供したり、あるいはそれを知る術を教えてあげることである。リファレンスコーナーや情報検索コーナーの紹介、あるいは関連事項、関連書物の提供など幅広い知識が要求される。ただそれが十分に機能するには他の博物館施設、図書館等とのネットワーク作りがその背景になければならないだろう。

以上のような点に留意しながら、各博物館独自のマニュアルを作ることが条件と言える。またボランティアの方に解説をお願いするにあたっては、前段階としてマニュアルをレクチャーしなければならない。そのレクチャーの方法についても、十分な検討が必要である。

(4)ボランティア

ボランティアの参加動機について、近藤正によれば1)役割義務型、2)社会的義務型・他者志向型、3)自己志向型などに分けられるようであるが(1987)、博物館の場合は多くの人が3)に相当すると言えるだろう。確かにボランティアの方々は、「学びたい」という自分の意志を持っている。

ボランティアは、「人に強制されることなく、自分の意志により、報酬を期待せず、使命感、義務感から事にあたり、時には危険さえも伴うことはあっても、進んで行うものである」

（永井三郎、1969）と言うことが、これまでの考え方である。一方金子郁容は「一人ではなにもできないという無力感や焦燥感につつまれている現代社会のなかで、ボランティアは、新しいつながりをつけていくためのひとつの具体的で実際的な方法を提示するものである……。ボランティアとは、切実さをもって問題にかかわり、つながりをつけようと自ら動くことによって新しい価値を発見する人である。」とし、献身や慈善といった旧来のイメージをこえ、ネットワーク論と関連づけた新しいボランティアの在り方を提唱している（1992）。

博物館においては、後者の考え方が博物館教育の考え方、方向性に近いものがあると言える。学んだことを教える、伝える。教えることによりまた自分が学ぶ。こうして自己啓発へ、さらには博物館を中心とする輪の広がりへとつながるのである。よってこのような観点に立つと博物館の良き理解者であり、協力者にもなりうるボランティアの方々に対し、博物館側としてはもっと働き掛けをする必要があるのではなかろうか。

また博物館は、解説員として大学生あるいは大学院生の活躍の場を提供することも検討すべきである。特に学芸員を目指している者に対しては、積極的に協力を願うことが必要である。博物館と大学との連携は、博物館の教育活動のみならず他の機能も好影響を与えるだろう。

5．博物館教育の今後

博物館の教育活動は、前述したように1)展示事業、2)出版事業、3)教育事業とに分けられている。だが博物館はこれまで博物館側と利用者側との距離は、いっこうに縮まっていない。この距離を縮めるために参加型の博物館[注7]が提唱され、その実践が行われつつある。だがこの問題の根底にあるものは、やはり日本の博物館において所謂ミュージアム・エデュケーター（Museum Educator）が存在しないということにある。研究者としての学芸員と利用者を繋げるべき存在が、これまで重要視されていなかった。日本の学芸員はすべてを行うオールマイティーの存在であり、一人であらゆる仕事をこなさなければならない現状がある。またその多くが何らかの研究者である。そのため教育活動に関しては、例えば展示の解説、講演などの内容は専門的になる傾向があった。それ故一部の人への還元で終わっていた感がある。それではいっこうに博物館と利用者との距離は縮むことはない。博物館が明確な理念によりある特定の、例えば研究者レベルの人たちを対象としたものであれば別である。

博物館は、さまざまな人を受け入れる場所である。だが、すべての人、一人一人にその場で対応することは困難を要するであろう。しかし、方法によっては幅をもった受け入れ方もできると考えられる。

アメリカの博物館あるいは美術館における教育活動、その組織、エデュケーターの役割、教育プログラムなどについては、加藤（1976）、新田（1986）らにより報告されている。その内容は実に充実し、そして豊富である。博物館の組織、役割、そして内容すべてをそのまま日本に導入したとしても、恐らく今の現状では機能することはできないであろう。日本に即したものに変えなければならない[注8]。今回は博物館と利用者とを結ぶべき一手段として解説員、インタープリターを取り上げ、その活用のための必要条件を挙げた。今後はその実現化のために、博物館と利用者との結びつきの在り方について、より具体的にハード面のみならずソフト面についてさらに検討すべきであると考える。

博物館と利用者との関係を結ぶ理論・方法論について、日本ではまだ十分に議論がなされていない。学芸員や教育普及に携わる人々が、まずそれについての情報交換をする必要

性がある。この理論は展示や解説に留まらず、体験学習、講座、会報等々、博物館が行なう教育活動すべてにわたる。よって博物館の教育活動を総合的に考え、その方法・理論を確立することがいま求められているのである。その理論を敢て呼ぶとするならば、博物館におけるミドルレンジセオリーとなるかも知れない。

6．おわりに

今回、解説員、インタープリターを通して博物館教育の一端について考えてみた。日本の博物館の場合、教育活動に関しては棚橋源太郎（1953年）をはじめ多くの方々がその重要性を指摘している。だが残念ながらこれまで十分に論じる、そしてそれを実行する機会がなかったようである。生涯学習の時代となった今、博物館の果たす役割は大きい。この点についてはさらに検討を要するが、まず博物館と利用者とを繋ぐ方法についてもっと論じられるべきではないであろうか。それにより博物館にまた新たなる道が展開すると考えている。

末筆になりましたが、本稿執筆にあたり國學院大學教授加藤有次先生よりご指導賜わりましたことを厚く御礼申し上げる次第である。

註

1．例えば講談社『世界の博物館』シリーズ14など。

2．スタッフの対応に関する率直な感想であるが、見学者が外国人であり、言葉も余り通じないこともあってか、対応はスタッフによってまちまちであった。気軽に話し掛けてくる人もあれば、黙々と作業をしている人もおり、コミュニケーションの難しさを感じた次第である。

3．日本の博物館、特に野外博物館の場合、これまで建物を集めることがその主たる内容に留まっていた。だが本来は、その風土に根ざし、環境や人も取り入れる必要があると考える。そこで風土が異なる地域の「博物館の外見」をそのまま模倣するのではなく、当該地域の風土にあったものを作らなければならない。よって我々が学ぶべき事は、博物館の理念、構想はもとよりそれを実現するための組織や運営等の方法、その成果や問題点である。

4．アメリカの子供博物館では、「質問をする子供と同じ世代のセンスとレベルで説明するほうが、大人の説明よりもずっとわかりやすい」ということから「ティーンズ・インタープリター」が活躍している。ボストン子供博物館で実施されている「TEEN TOKYO」展では、5人のティーンズ・インタープリターが学芸員から約2箇月勉強をうけ、またそれでも不十分であることから日本への研修旅行の計画もあるそうである（読売新聞夕刊「中・高校生で作るページ　子供特派員のアメリカ報告　10代の博物館説明員」1992年10月5日付より）。

5．なお、わざの博物館などのように展示において技術、実演を伴う場合、利用者との人と人との関係は生まれてはいる。

6．日本の博物館の分類のなかで竹内順一、伊藤寿朗（1991）は、3つの世代として博物館を分類している。つまり、保存中心の第一世代（1960年代末以前）、公開中心の第二世代（1960年代末以降）、参加中心の第三世代（1980年代後半以降）である。

7．例えば、平塚市博物館の例（浜口哲一、1992）をあげることができる。

8．例えばテーマパークになるが東京ディズニーランドでは、そのオープンにあたり日本にそぐわないマニュアルの内容を、議論に議論を重ね一部変更の許可を得たと言う（志澤秀一、1992）。

参考・引用文献

伊藤　寿朗　1991　『ひらけ、博物館』岩波ブックレット188

柏谷　　崇　1991　「博物館における映像の現状と今後の課題」『國學院大學博物館学紀要』第16輯

加藤　有次　1976「アメリカにおける学芸職員養成と我が国の課題」
『アメリカの博物館調査報告—人文科学系博物館—』
1977『博物館学序論』
金子　郁容　1992『ボランティア　もうひとつの情報社会』岩波新書235
倉田　公裕　1976「アメリカの『博物館教育活動』について」
『アメリカの博物館調査報告—人文科学系博物館—』
1979「博物館教育論」『博物館学講座8』
近藤　正　1987「ボランティア活動推進のための地域評価に関する調査研究」
『社会教育』42-3
志澤　秀一　1992『ディズニーランドの人材教育』
杉本　尚次　1992『アメリカの伝統文化—野外博物館ガイド—』
棚橋源太郎　1953『博物館教育』
永井　三郎　1969「社会教育とボランティア」『社会教育』24-1
新田　秀樹　1986「アメリカの美術館における教育活動の現状」
『博物館学雑誌』12-1
1986「メトロポリタン美術館の教育活動」
『宮城県美術館研究紀要』第1号
1986「アメリカ博物館協会（AAM）による『博物館専門職訓練プログラムの最低基準』と『博物館職の推奨資格要件』」
『宮城県美術館研究紀要』第1号
浜口　哲一　1992「放課後博物館の考え方」
『Museum Date』20
広瀬　鎮　1992『博物館社会教育論』
矢島　國雄　1990「野外博物館における民俗文化の保存と教育」
『MUSELOGIST』6
若宮　広和　1990「IV教育活動」『博物館ハンドブック』

國學院大學文学部助手

社会教育関係在職院友名簿

社会教育関係在職院友名簿

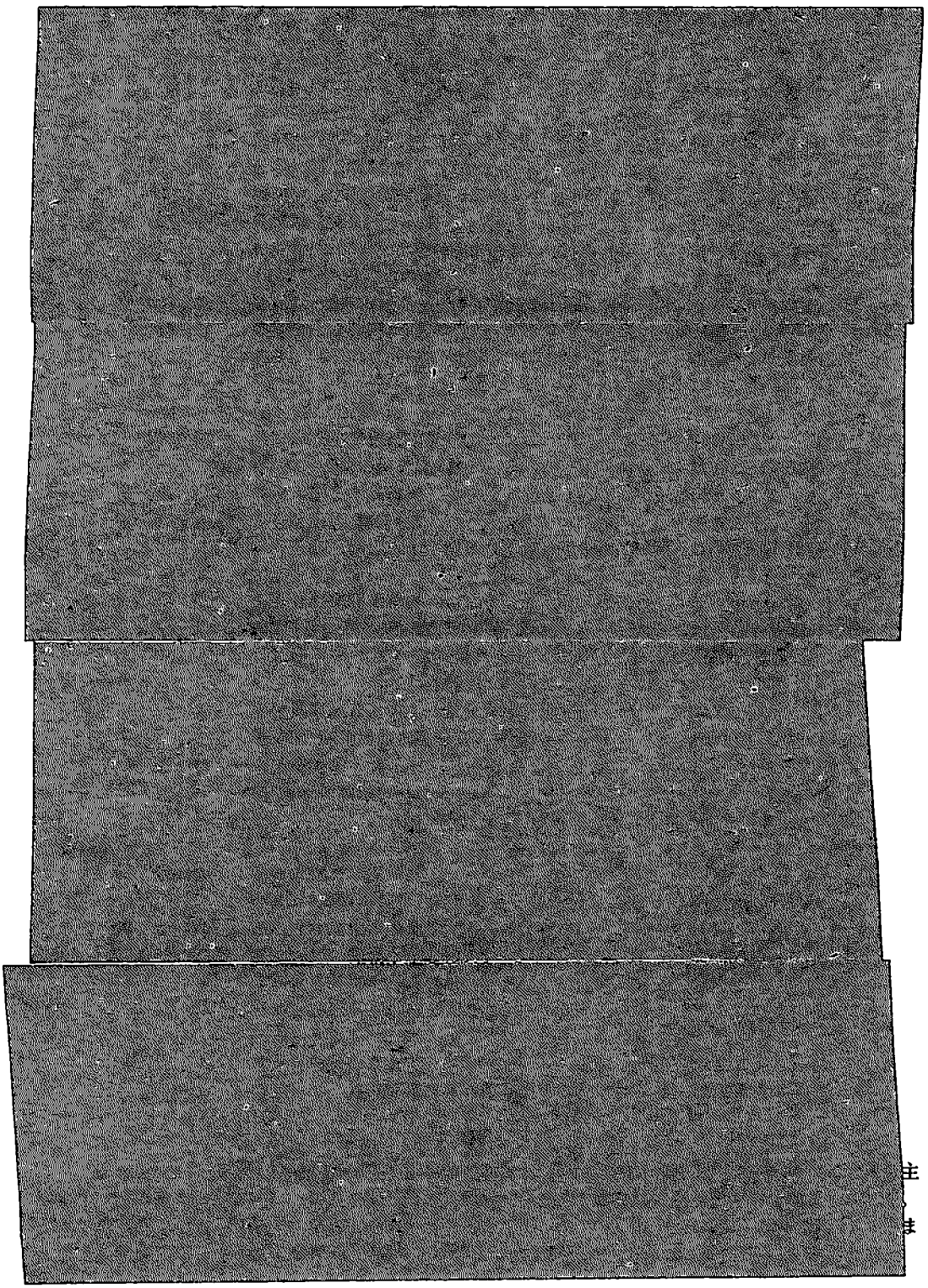

博物館学講座要綱(平成4年度)

(I) 博物館学講座開講科目及び担当教員

A 必修科目

博物館概論	加藤有次教授
資料収集保管法	下津谷達男講師
資料展示法	下津谷達男講師
資料分類及び目録法	石田武久講師
博物館学特殊講義	青木　豊講師
博物館教育活動法	加藤有次教授
博物館実習I	青木　豊講師
博物館実習II	
(昭和62年度以前入学者)	加藤有次教授
(昭和62年度以降入学者)	石田武久講師
博物館実習III	
(昭和62年度以降入学者)	加藤有次教授他
教育原理I・II	佐藤興文教授他
社会教育概論	堀　恒一郎教授
社会視聴覚教育	秋山隆志郎講師

B 選択科目

文化史	
日本文化史	米原正義教授
文化人類学	藤崎康彦講師
美術史	
美術史	金子啓明講師他
有職故実	二木謙一教授他
考古学	
考古学概論	永峯光一教授他
考古学特殊講義	栗原文蔵講師他
民俗学	
民俗学	倉石忠彦助教授他

(II) 「博物館実習II(昭和62年度以前入学者)・III(昭和62年度以降入学者)」地方博物館実地見学指導

1) 目的

地域博物館における館の運営・資料の収集・保管・学術研究及び展示等教育普及に関する実務を見学する。

(「博物館実習II・III」受講者)

2) 見学地及び日程

博物館実習III

第1回　沖縄地方

2月25日(火)

沖縄県立博物館・沖縄市立博物館・読谷村立歴史民俗資料館

2月26日(水)

名護博物館・沖縄海洋博覧会海洋文化館・水族館・沖縄館

2月27日(木)

本部町立博物館・名護自然動植物公園・浦添市美術館

2月28日(金)

伝統工芸館首里琉染・南風原町立南風原文化センター・沖縄県立平和祈念資料館・ひめゆり平和祈念資料館

第2回　関西地方

7月23日(火)

大阪府立弥生文化博物館・堺市博物館・大阪国際平和センター・天保山ハーバービレッジ海遊館

7月24日(水)

大阪市立科学館・国立民族学博物館・大阪日本民芸館

7月25日(木)

日本民家集落博物館・芦屋市立美術博物館・竹中大工道具館・神戸市立博物館

7月26日(金)

明石市立文化博物館・神戸市立埋蔵文化財センター・神戸海洋博物館

第3回　北海道道東地方

9月8日(火)

釧路市立博物館・釧路市湿原展望台・太田屯田開拓記念館・厚岸町郷土館

9月9日(水)
標津サーモン科学館・標津町ポー川史跡自然公園・標津町立歴史民俗資料館・斜里町立知床博物館
9月10日(木)
美幌博物館・美幌農業館・北網圏北見文化センター・北海道立北方民族博物館
9月11日(金)
博物館網走監獄・網走市立郷土博物館・網走市立郷土博物館分館モヨロ貝塚館・オホーツク流氷館

(III) 博物館学課程開講内容と担当者名

	授業科目		担当者	単位数	2年次	3年次	4年次	備考
※必修科目27単位(62年度以前は19単位)	博物館学	博物館概論	加藤有次教授	2	前			
		資料収集保管法	下津谷達男講師	2	前			
		資料分類及び目録法	石田武久講師	2	前			
		資料展示法	下津谷達男講師	2	後			
		博物館学特殊講義	青木　豊講師	2	前			
		博物館教育活動法	加藤有次教授	2	後			
	博物館実習I		青木　豊講師	3	後			
	博物館実習II		石田武久講師		後			
	博物館実習III		加藤有次教授他			※		地方実地見学
	博物館実習IV		加藤有次教授				通年	
	博物館実習II		加藤有次教授	2			通年	62年度以前の入学者
	教育原理I・II		佐藤興文教授他	4	通年			教職科目共通
	社会教育概論		堀　恒一郎教授	4		通年		教職科目共通
	社会視聴覚教育		秋山隆志郎講師	4		通年		教職科目共通
選択科目2科目8単位	文化史							文学部専門科目と共通
	日本文化史		米原正義教授	4			通年	文学部専門科目と共通
	文化人類学		藤崎康彦講師	4		通年		文学部専門科目と共通
	美術史							文学部専門科目と共通
	美術史		金子啓明講師他	4		通年		文学部専門科目と共通
	有職故実		二木謙一教授他	4		通年		文学部専門科目と共通
	考古学							文学部専門科目と共通
	考古学概論		永峯光一教授他	4	通年			文学部専門科目と共通
	考古学特殊講義		栗原文蔵講師他	4		通年		文学部専門科目と共通
	民俗学		倉石忠彦助教授	4		通年		文学部専門科目と共通

樋口博士記念賞

樋口清之博士の学績を記念するため、博士の寄贈による金貝の果実をもって、本学の学部及び大学院の在学生、卒業生、修了者ならびに本学関係の教職員の考古学、博物館学に関する優秀な研究業績をあげた者に毎年授賞することになった。これまでの受賞者は次の通りである。

昭和54年度　受賞者　神宮司庁勤務　矢野憲一

『鮫の世界』『ぼくは小さなサメ博士』『鮫〈もとの人間の文化史〉』を著し、鮫と人間生活のかかわりを考え、鮫の知識普及につとめ、神宮農業館資料を中心として、民俗学的、魚類学的等、多角的な視野にたったユニークな業績をあげ、博物館活動の一環としての教育普及活動を実践した。

受賞者　福岡県立古賀養護学校教諭　石井忠

玄海沿岸の漂着物を多角的に調査し、『漂着物の博物誌』を公刊。わが国における漂着文化の問題を考える上で重要な意義があり、とくに具体的に実証したのが大きく評価され、文章も流麗で一般性がある。

昭和55年度　受賞者　奈良国立文化財研究所考古第二調査室長　森郁夫

古代における瓦の研究を専攻とし、とくに『奈良国立文化財研究所基礎資料（瓦編３・５・６）』は平城宮跡出土の古瓦を体系的に分類して編年基準を設定し、全国の奈良時代瓦研究の基礎を築いた。また日本の歴史考古学に関する多くの論文を著わし、中でも『瓦のロマン－時代からのメッセージ』の著書は、多くの資料を駆使し、瓦についての高度な知識を平易に解説したすぐれた啓蒙書であるばかりでなく、随所に最近の研究成果がもりこまれており、専門家にも裨益するところが大きい。

昭和56年度　受賞者　根室印刷㈱社長　北構保男

本学卒業以来一貫して、主として北海道考古学の研究に従事しながら、さらに広く千島列島・樺太からシベリア大陸、北太平洋周辺地域一帯の民族史料の調査を実施され、多くの著作論文を著わしている。このたびの『千島・シベリア探検史』は、ロシア帝国のシベリア開発に関わる基本的な史料として価値の高いＧ・Ｆ・ミュラーの『ロシア史集成』第三巻の完訳であり、併せて日本北方地域の民族誌について、要領よく解説されている。特に該地域が現在の北方領土問題とも深く関係する点を意識において、単なる歴史研究上の事件を超えた現代史的意義をも見出さそうとしているところさえ窺われる。

昭和57年度　受賞者　奈良国立博物館文部技官　前島己基

著書『郷土考古学ノート－出雲・石見・隠岐－』は、島根県教育委員会在職中に従事した遺跡・遺物の調査研究の成果に基づき、出雲・石見・隠岐の古代文化を先土器時代から中世まで、通史的にまとめたものである。これらの地方は記紀をはじめ、出雲国風土記にみえる有力な所だけに、古来個性のある文化が発達した。本書はこうした古典の世界を考古学的な立場から解明するとともに、平易な文章で記述し、啓蒙的役割をも果たしている。

受賞者　川崎市立産業文化会館学芸課学芸員　三輪修三

著書『東海道川崎宿』は、川崎市域における歴史と文化に関する研究とその普及活動の成果を背景に、川崎における宿駅と渡船の両機能を持った川崎宿の実像を探究する目的で著わしたもの。その特徴は博物館としての展示に必要な物質文化を媒体とするため、市域内の道標・庚申塔などの石造物に注目して調査、また地域史研究に重要な文献を精査、更に川崎宿の本陣職・名主役・問屋役を兼帯した田中丘隅の名著『民間省要』や、宿役人を勤めた森家の文書などを駆使し、慎重に史実考証を進めている所にある。本書は地域史に止まらず、日本近世交通史研究に多大な成果を与えた。

昭和58年度　受賞者　家事評論家　小菅桂子

長年に亘り日本人の食物・生活文化の研究に携り、この度『にっぽん洋食物語』を著され、いわゆる洋食が、日本的食生活・風俗習慣の中で変化・融合してきた過程を、女性ならではの

細やかさで実証した。

昭和59年度　受賞者　國學院大學考古学資料館学芸員　青木　豊

著書『博物館技術学』は博物館学の「技術」の面でのわが国初の大系化への試みで、従来発掘調査をしても“もの”の移築や博物館資料としての活用が不可能なものが多く、そのものの価値はあっても活用に供することを不可とし、単なる記録保存のみにとどまっていたが、それらの“もの”に対してその活用を可能にした研究成果である。

昭和60年度　受賞者　国立民族学博物館助教授　小山修三

著書『縄文時代―コンピュータ考古学による復元』はアメリカ考古学の方法およびオーストラリア・アボリジニの民族調査等の実績に基づき、縄文時代の人口算出や食料事情などについて新しい解釈を提示、学会の注目を集めた研究成果を踏まえて新しい縄文文化論を展開し、考古学の魅力を良く伝えている。

昭和60年度　受賞者　釧路市立博物館長　澤　四郎

永年にわたって釧路市立博物館を中心に北海道地方の博物館活動としての学術研究とその教育的啓蒙に尽力し、「釧路市立博物館50年の歩みと新館建設」と示されている通り21世紀へ向けての地域博物館の指針を示した。

受賞者　秋田県教育委員会文化課学芸主事　冨樫泰時

永年に亘って東北地方の縄文文化の研究に従事して、数多くの優れた論文著作によって学界に裨益するところ大なるものがあり、かつ著書『日本の古代遺跡　秋田』は、該地方の考古学的知識の啓蒙普及に貢献した。

昭和61年度　受賞者　名久井芳枝

著書『実測図のすすめ―モノから学術資料へ―』は考古学と民俗学がモノを対象として歴史を構成するという視点に立脚して、モノを科学する基礎的な方法論の確立を指向し、土中に埋没する遺物とその伝統文化、技術を継承する民具とを連続的に研究対象とする理論を示し、「地上考古学」や「民俗考古学」とも一脈を通ずる先駆性を有していることが高く評価される。

昭和61年度　受賞者　千葉大学附属図書館　椎名仙卓

著書『モースの発掘』は、大森貝塚を発掘し、近代科学としての日本考古学の基礎を築いたE・S・モースの業績に対する従来の評価のみにとどまらず、さらにモースの多方面の活動が日本における博物館の発達を促し、あるいは文化財保護の理念の普及にも大いに預って力のあったことを明らかにするなど、重要かつ斬新な視点に注目すべきものがあった。

昭和63年度　受賞者　長野県松本筑摩高等学校教諭　桐原　健

著書『縄文のムラと習俗』は、縄文時代における多くの事象を、考古学から見た「モノ」あるいは「コト」とするよりも、むしろ民俗学の素養から導き出されてテーマとして取り上げ、単なる「モノ」や「コト」の考察に止まらない論考によって構成されることが、高く評価される。この論著によって、考古学と民俗学の提携に関するある部分は、方法論的に通過できたとしても過言ではないであろう。しかも、章節には現在考古学で注視されている問題点を多く含み、その意味では、本書が考古学研究の先端性を併せ持っていることとして、世評を一層高めるに違いない。

平成2年度　受賞者　西宮神社権宮司　吉井貞俊

著書『えびす信仰とその風土』は、えびす神関係年中行事表の作成及びえびす神の神影像の集成等の結果とともに、えびす信仰の分布を全国的な視野に立脚しながら分析し、えびす信仰の変遷と伝播を克明に明記したものである。またえびす信仰の全国的な流布に関係深いとされる百太夫祭祀分布と東西日本の信仰形態を対比した論究や、さらに古地図の復元・模写を利用しながら民俗学的、地理学的見地から歴史的にえびす信仰の繁栄した西宮とその西宮神社の風土論を展開するなど、えびす信仰の研究に新風を注いだ卓見と言えるだろう。

平成3年度　受賞者　文化庁美術工芸課文部技官　原田昌幸

著書『撚糸文系土器様式』は、土器型式編年の分野における様式論を主軸とした研究手法によって、撚糸文系土器を説き明かしたものである。

先ず、撚糸文系土器研究の足跡をたどった後、同様式土器の五段階の変遷をまとめる。各段階ごとに器形、文様帯構成、文様要素を明らかにした上で、分布と地域性とを抽出していく。その結果、様式圏は東京湾を中心とした遺跡分布を示しながら、関東平野一円に展開するが、各型式には核地域が認識できるとする。しかも型式相互の関係をみると、隣接する核地域間においては直接搬入されているだけでなく、型式表象の融合、折衷現象に型式ごとの特色がみられることが指摘される。そして、土器以外の文化事象にも目を向け、それぞれの様相を示して、早期の世界を描き出していくのである。

本書においてはじめて全体像が明らかにされた撚糸文系土器様式について展開される論調は、新進気鋭の意気がみなぎっており、高く評価される。

結髪土偶

縄文時代晩期、出土地不詳

本資料は、主に東北地方に分布する、縄文時代晩期大洞A式期の結髪土偶である。中実土偶であり、胴下半部および結髪部の一部が欠損する。

顔面は隅丸の方形状を呈し、眉と鼻は「T」字形の隆帯、目と口は粘土紐を楕円形に張り付け、顔を表現している。眉の隆帯には篦による刻み目が、また口辺には入墨と思われる刺突が施されている。

後頭部には一辺約13㎜、やや角張った粘土紐を張り付け結髪を表現しており、その末端は丸く整えられ、さらにそこには径4㎜程の竹管にて刺突がなされている。

腕は左右非対称の右腕のみであり、腕の付け根から両乳へ幅約5㎜の隆帯が延び、頸部には幅約5㎜、篦による刻み目を施した隆帯が巡る。背面の肩部には横方向に2列、結髪部と同じく竹管の刺突が見られる。胴部には臍を表現したと思われる径約3㎜の刺突のほか、表裏には左右斜に3本づつ沈線が描かれている。

残存高89㎜を計り、色調は胴部が褐色、頭部は黄褐色を呈す。焼成は良好。

（國學院大學考古学資料館所蔵）

（柏谷　崇　記）

國學院大學
博物館學紀要　第17輯
発行日　平成5年3月31日
発行所　東京都渋谷区東4－10－28
電話　(03)　5466－0251
國學院大學博物館学研究室
編集兼代表者　加藤有次
印刷　國學院大學印刷室

Bulletin of Museology, Kokugakuin University

HAKUBUTSUKANGAKU-KIYO

1992, No.17.

CONTENTS

Foreword ····· Yuji Kato

The use of replica for museum display ····· Tetsuya Yamamoto ····· 1

The construction planning of Tokyo Metropolitan Museum ····· Yoshio Kawasaki ····· 10

Interpreter at the museum ····· Takashi Kasuya ····· 19

The Museum Study Room

KOKUGAKUIN UNIVERSITY

Shibuya, Tokyo, Japan